

9 地域文化の保全・振興

9 地域文化の保全・振興

事業名	文化の薫り高いかごしま形成事業(R5～)		
事業内容	県内の文化芸術活動のうち、①県民の身近な場所での文化芸術鑑賞機会の提供、②活動員の高齢化が進む団体の次世代への活動継承、③観光、まちづくり等との連携及び④国内外で活躍できる若手アーティストや文化芸術活動の指導者などの人材の育成に資する取組を支援することで、本県の持つ多様な文化芸術を継続・充実・発展させる。 ①上限50万円(助成対象経費の1/2以内) ②上限30万円(助成対象経費の1/2以内) ③上限50万円(助成対象経費の1/2以内) ④上限10～50万円(助成対象経費の1/2以内又は2/3以内)		
助成等の要件	(1) 県内に主たる事務所又は活動の拠点を有する団体であること。 (2) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。 (3) 明確な会計経理を実施していること。 (4) 所定の期間内に事業を確実に完遂できると見込まれること。 (5) 県税に未納がないこと。 など		
助成対象	県内に主たる事務所又は活動の拠点を有し、文化芸術に関する活動(事業)を行っている団体 県内在住者又は本県出身の県外在住者で文化芸術に関する活動を行っている個人		
その他補足			
予算額	11,212千円		
集落対策関連		所管団体	鹿児島県
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	https://www.pref.kagoshima.jp/ab10/kyoiku-bunka/bunka/shinko/r5bunukanokaori.html

事業名	新進芸術家海外研修制度(H14～)		
事業内容	新進芸術家の海外留学への支援を行い、世界に羽ばたく新進芸術家を養成する。 1 内容 分野:美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野における新進芸術家が海外で実地研修する際の渡航費・滞在費を支援する。 2 助成内容 往復航空賃、日当、宿泊料、支度料25,000円を助成する。		
助成等の要件	文化庁が、本事業にふさわしい者を選考・決定する。		
助成対象	新進の芸術家、技術者、プロデューサー、評論家等		
その他補足	年齢制限あり		
予算額			
集落対策関連		所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shinshin/kenshu/

事業名	学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業及び舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)(H26～)		
事業内容	小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による巡回公演を行うことにより、文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした事業 1 内容 舞台芸術公演を行い、優れた舞台芸術を鑑賞する。その際、事前に公演に関するワークショップを行い、子どもたちを実演に参加させるとともに、実演指導又は鑑賞指導を行う。 2 助成内容 公演費、派遣費、子供たちの交通費の一部を助成する。		
助成等の要件	都道府県からの推薦により、文化庁が決定する。 (推薦についての考え方) ・ 当事業や他事業の過去の採択状況を勘案 ・ 離島及び山村振興法の定める地域に該当する学校等、諸事情を勘案		
助成対象	都道府県、市町村		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	http://www.kodomogetsu.go.jp/

事業名	優秀映画鑑賞推進事業(H元～)		
事業内容	広く国民に優れた映画の鑑賞機会を提供するとともに、映画保存への理解を深めることを目的とした事業。 1 内容 国立映画アーカイブが選定した映画フィルムのうちから希望するものを公開上映する。 2 助成内容 上映に関する経費(フィルムの提供、鑑賞の手引きの作成及びこれらの輸送費)を助成する。必要に応じて専門家による講演等を行うことができる。		
助成等の要件	国立映画アーカイブが会場施設を選択する。		
助成対象	都道府県、市町村		
その他補足			
集落対策関連	○	所管団体	文化庁
予算額			
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.omc.co.jp/film/index.html

事業名	宝くじ文化公演		
事業内容	交響楽団等による演奏会、演劇及び文化に関する講演会等を各地で開催し、明るい町づくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 1 内容 ○交響楽団等による演奏会 ○演劇(ミュージカル等を含む) ○演奏家等によるリサイタル ○落語・漫才・奇術等 ○文化講演会 2 助成内容 次に掲げるもの以外の経費を助成する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備等使用料、ピアノ使用料・調律料、運営スタッフ費用、ポスター掲出・チラシ配布の経費、広報宣伝費、入場料売捌手数料、花束代 等		
助成等の要件	財団が決定する。 (1事業について、原則連続する2日間で、県内2カ所で行う同内容の公演の実施)		
助成対象	市町村等		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人 自治総合センター
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2

事業名	宝くじおしゃべり音楽館(H18～)		
事業内容	地域の人々に上質な音楽を提供し、明るい町づくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 1 内容 年度毎に自治総合センターが示した内容で実施する。 (会場:収容人員が概ね800人以上の公立文化施設等) 2 助成内容 次に掲げるもの以外の経費を助成する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備等使用料、ピアノ使用料・調律料、運営スタッフ費用、ポスター掲出・チラシ配布の経費、広報宣伝費、入場料売捌手数料(売捌手数料の50%)、花束代 等		
助成等の要件	財団が決定する。		
助成対象	市町村等		
その他補足			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人 自治総合センター
予算額			
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2

事業名	宝くじふるさとワクワク劇場(H12～)		
事業内容	地域の人々に明るく健康的な笑いを提供し、明るい町づくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 1 内容 全体で2部構成とし、自治総合センターが提示した公演を実施する。 (会場:収容人員が概ね800人以上の公立文化施設等) 2 助成内容 次に掲げるもの以外の経費を助成する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備等使用料、ピアノ使用料・調律料、運営スタッフ費用、ポスター掲出・チラシ配布の経費、広報宣伝費、入場料売捌手数料(売捌手数料の50%)、花束代 等		
助成等の要件	財団が決定する。		
助成対象	市町村等		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人自治総合センター
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2

事業名	宝くじまちの音楽会(H15～)		
事業内容	地域の人々に上質な音楽を提供し、地元合唱団等と一流プロとの共演の場を設けることにより、明るい町づくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。 1 内容 年度毎に自治総合センターが示した演目を選択し、実施する。 (会場:収容人員が概ね800人以上の公立文化施設等) 2 助成内容 次に掲げるもの以外の経費を助成する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備等使用料、ピアノ使用料・調律料、運営スタッフ費、ポスター掲出・チラシ配布の経費、広報宣伝費、入場料売捌手数料(売捌手数料の50%)、花束代 等		
助成等の要件	財団が決定する。		
助成対象	市町村等		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人自治総合センター
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2

事業名	地域の芸術環境づくり助成事業		
事業内容	自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うものに助成し、企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用推進等を図る。 【助成額】 (助成対象事業経費－入場料等収入)×2/3 (助成上限額 500万円)		
助成等の要件	① 事業実施者が自ら主体的に企画し、実施するものであること。 ② 公演、展覧会とは別に、アーティスト等による学校や福祉施設等でのアウトリーチ、公募型ワークショップなどの「地域交流プログラム」を実施するものであること。 ③ 地域の文化資源等の活用など、当該地域において実施する必然性が認められるものであること。 ④ 事業実施主体が申請に際して新たに企画し、実施するものであること。 ⑤ 公演、展覧会は、原則として助成申請をする市町村の区域に所在する公立文化施設を会場とするものであること。 ⑥ 公演、展覧会等の開催に際しては、適正な額の入場料、参加料等を徴収すること。		
助成対象	市町村等		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人 自治総合センター
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	その他	関連HP	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/community

事業名	芸術文化振興基金(H2～)		
事業内容	市町村、文化施設、文化団体、文化財保存会等が行う地域の文化振興等の活動に対して助成金を交付する。助成対象経費の1/2以内、かつ、自己負担金と同額以下の額を助成する。伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動の場合は、助成対象経費の範囲内、かつ自己負担金と同額以下の額を助成する。 1 地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演) 2 地域文化施設公演・展示活動(美術館等展示) 3 アマチュア等の文化団体活動 4 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動 5 民俗文化財の保存活用活動 6 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動		
助成等の要件	独立行政法人日本芸術文化振興会が本事業にふさわしい事業を選考・決定する。		
助成対象	都道府県、市町村、公益法人、NPO法人、協議会、実行委員会など		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	独立行政法人日本芸術文化振興会
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	https://www.nti.jac.go.jp/kikin/grant/applicant/download05/

事業名	(公財)三菱UFJ信託地域文化財団助成(H2～)		
事業内容	永年にわたり地域文化振興に寄与してこられた団体を支援する。 1 内容 永年、地域文化の振興や伝統芸能の伝承活動に努力している団体の以下①～④の活動に対して助成する。 ①、③、④は、アマチュアの団体・公演に限る。 ① 地域で継続的に活動しているアマチュアの音楽団体の公演 ② 各地の美術館等が地域の人々に優れた美術品の鑑賞の機会を提供する展示活動等 ③ 地域で継続的に活動しているアマチュアの演劇団体の公演 ④ 各地の伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演 2 助成内容 選考委員会の審査を経て決定した金額を助成する。		
助成等の要件	チラシ・ポスター等に財団から助成を受けている旨を表示する。		
助成対象	①チラシ・ポスター等に財団から助成を受けている旨を表示する。 ②助成公演・美術展が終了後、速やかに当財団所定の結果報告書を提出する。		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/

事業名	地域住民のためのコンサート(H2～)		
事業内容	地域における文化の振興を支援する。 1 内容 各公立文化ホールへ我が国の著名な演奏家を派遣する。 2 助成内容 演奏家出演料、幹線交通費、宿泊費、楽器運搬費を助成する。		
助成等の要件	財団が選考・決定する。		
助成対象	市町村、市町村教育委員会		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	公益財団法人三井住友海上文化財団
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	人的支援(人材派遣など)	関連HP	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/concert/about_project/

事業名	文化の国際交流活動に対する助成(H1～)		
事業内容	地域における文化の振興を支援する。 1 内容 有意義な国際交流活動を行う、音楽・郷土芸能分野のアマチュア団体に対し助成する。 2 助成内容 50万円を助成する。(全国で10団体程度)		
助成等の要件	都道府県の推薦により、財団が採否を決定する。		
助成対象	日本国内に所在するアマチュア団体(学校・大学を除き、自治体が主体の団体は対象外)		
その他補足	「音楽」「郷土芸能」分野のアマチュア団体		
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	公益財団法人三井住友海上文化財団
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/assist/about_project/

事業名	地域の伝統文化保存維持費用助成(H3～)		
事業内容	歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能・伝統的生活技術を正しく後世に残すために支援を行う。 1 内容:以下①又は②を満たしている個人・団体に助成を行う。 ①「地域の民俗芸能」継承活動に努力している。 ②「地域の民俗技術」継承活動に努力している。 2 助成内容 ①1件につき70万円を限度 ②1件につき40万円を限度 ※①は文化財課、②は文化振興課が担当(県の担当部署)。		
助成等の要件	都道府県の推薦を受けて、財団が採否と助成金額を決定する。		
助成対象	その他個人、団体など		
その他補足	民俗芸能の継承、特に後継者の育成のための活動をしている個人又は団体		
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	https://www.meijiwasuda-qol-bunka.or.jp/culture/

事業名	地域の文化・芸術活動助成事業(H7～)		
事業内容	地方公共団体等が地域において自主的に実施する文化・芸術活動を支援するために、各プログラムの事業に対して助成を行う。 ① 創造プログラム(一般分・企画制作向上特別分) ② 連携プログラム ③ 研修プログラム ④ 公立文化施設活性化計画プログラム <助成内容> ① 対象経費の1/2以内、上限額1,000万円/年 ② 対象経費の2/3以内、上限額(3以上の団体の連携事業の場合)1団体ごと500万円・事業全体で3,000万円、(連絡調整事業の場合)100万円/年、代表する1団体のみ ③ 対象経費の2/3以内、上限額200万円/年 ④ 対象経費の2/3以内、上限額200万円/年		
助成等の要件	財団が採否と助成金額を決定する。		
助成対象	都道府県、市町村、特定公益法人、実行委員会など		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人地域創造
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	http://www.iafra.or.jp/

事業名	地域伝統芸能等保存事業(H11～)		
事業内容	ふるさとづくりに向けた地域住民の取組や地方公共団体の文化環境づくりに資するため、地域の伝統芸能祭(祭り、伝説、神話、民話、習俗等)の映像への記録・保存、地域の伝統芸能等の継承活動の成果を発表するための公演の開催に対する助成等を行う。 ① 地方フェスティバル事業(主体:県、市町村、指定管理者、実行委員会(県・市町村が企画・運営について責任を負うもの)) ② 映像記録保存事業(主体:市町村) ③ 保存・継承活動支援事業(主体:市町村) <助成内容> ① 対象経費の1/2以内、県等:上限額200万円/年、市町村等:50万円/年 ② 対象経費の2/3以内、上限額200万円/年 ③ 対象経費の1/2以内、市町村等:30万円/年		
助成等の要件	財団が採否と助成金額を決定する。		
助成対象	都道府県、市町村、実行委員会など		
その他補足			
予算額			
集落対策関連	○	所管団体	一般財団法人地域創造
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2537
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	http://www.iafra.or.jp/

事業名	県指定文化財保護事業(S30～)		
事業内容	県指定文化財について、市町村や所有者、管理者が行う文化財の保護、維持管理事業に対し補助を行い、文化財の保存・活用を図り、文化財の継承に資する。 1 対象事業 県指定文化財の保護事業 2 助成内容 補助率 補助対象経費の1/4～1/2(ただし、150万円を限度とする。) 3 採択要件 1事業30万円以上のもの(ただし、維持管理については10万円以上とする。)		
助成等の要件	・県指定文化財保護事業費補助金交付要綱 ・緊急性の高いもの等から、順次採択する。		
助成対象	市町村、その他個人、団体など		
その他補足	所有者、管理責任者、無形文化財保持者、無形民俗文化財保護団体		
予算額			
集落対策関連		所管団体	鹿児島県教育庁文化財課
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策、ハード対策	県の担当部署	教育庁文化財課指定文化財係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-5355
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	

事業名	国指定文化財保護事業(建造物、記念物・民俗文化財等)(S30～)		
事業内容	文化財保護法により指定された建造物、記念物、民俗文化財等の適切な保存と活用を図るため、その整備等を行うために必要な経費を補助する。 1 対象事業 国指定文化財の保護事業 2 助成内容 補助率 国 1/2、県 国庫補助対象経費の20%以内		
助成等の要件	・国指定文化財等事業費補助金交付要綱 ・緊急性の高いもの等から、順次採択する。		
助成対象	市町村、その他個人、団体など		
その他補足	所有者、管理団体		
予算額			
集落対策関連		所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ハード対策	県の担当部署	教育庁文化財課指定文化財係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-5355
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	

事業名	重要伝統的建造物群保存地区基盤強化事業(S54～)		
事業内容	国から「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された地区において、町並み保存事業を行う。 1 対象事業 伝統的建造物の修理事業、保存地区修景事業、保存地区保存のための防災施設等整備事業 2 助成内容 補助率 国 1/2（過疎地区 国65%）、県 国庫補助対象経費の10%以内		
助成等の要件	・国指定文化財等事業費補助金交付要綱 ・緊急性の高いもの等から、順次採択する。		
助成対象	市町村		
その他補足			
予算額			
集落対策関連		所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ハード対策	県の担当部署	教育庁文化財課指定文化財係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-5355
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	

事業名	国指定文化財保護事業(史跡等購入)(S28～)		
事業内容	文化財保護法により指定された史跡、名勝、天然記念物の公有地化に係る経費の補助を行い文化財の保存活用を図る。 1 対象事業 国指定文化財の保護事業 2 助成内容 補助率 国 8/10、県 国庫補助対象経費の10%以内		
助成等の要件	・国指定文化財等事業費補助金交付要綱 ・緊急性の高いもの等から、順次採択する。		
助成対象	市町村		
その他補足			
予算額			
集落対策関連		所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ハード対策	県の担当部署	教育庁文化財課埋蔵文化財係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-5357
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	

事業名	埋蔵文化財発掘調査補助事業(S54～)		
事業内容	埋蔵文化財の記録の作成、又は保存に必要な資料を得るために行う発掘調査及び発掘された資料の保存整理等に対し、助成を行う。 1 対象事業 埋蔵文化財分布調査、開発事業に伴う試掘確認調査、個人住宅建設等に伴う本調査、保存目的の確認調査等 2 助成内容 ・補助率 国 補助対象経費の1/2、県 補助対象経費の10%以内		
助成等の要件	・国指定文化財等事業費補助金交付要綱 ・緊急性の高いもの等から、順次採択する。		
助成対象	市町村		
その他補足			
予算額			
集落対策関連		所管団体	文化庁
買物弱者支援関連			
対象事業	ハード対策	県の担当部署	教育庁文化財課埋蔵文化財係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-5357
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	